

蓄電池および電気自動車を活用した
デマンドレスポンス実証参加規約
2023 年 10 月 29 日実施

蓄電池および電気自動車を活用したデマンドレスポンス実証（以下、「本実証」といいます。）参加規約（以下、「本規約」といいます。）は、九州電力株式会社（以下、「当社」といいます。）が本実証を実施する際の取り扱いを定めたものです。

1. 本実証について

(1) 本実証実施期間中、「3. 参加条件」を満たすお客さまの中で、本実証へ参加申込みをいただき、本実証のモニター（以下、「モニター」といいます。）に選定された方を対象に、蓄電池や電気自動車の充電時間を夜間から昼間（10～16時）へ移行することで昼間の負荷造成を実施していただき、電力使用状況を分析することにより、今後のサービス検討に活用していくものです。

(2) 本実証にあたり、モニターが「電化でナイト・セレクト」または「季時別電灯」をご契約中の場合、以下の各号のとおり、電気のご使用時間の変更を行うと、電気のご使用時間を変更しない場合に比べて電気料金のご負担が増加することを予めご了承くださいものとします。なお、当社から「4. 謝礼」に定める本実証の謝礼をお支払いしますが、増加した電気料金について、当社は一切の負担を負いません。

- ① 「電化でナイト・セレクト」における夜間時間から昼間時間または休日昼間時間から平日昼間時間への変更
- ② 「季時別電灯」におけるナイトタイムからデイトタイムもしくはリビングタイムへの変更、またはリビングタイムからデイトタイムへの変更

2. 実証期間

2023年10月29日（日）から2023年11月11日（土）までといたします。また、本実証の参加お申込み期間は、2023年10月10日（火）から2023年10月20日（金）までといたします。

3. 参加条件

(1) 本実証においては、参加希望者が本規約に同意の上、当社の定める方法によって参加申込みし、当社がこれを承認後、その旨を参加希望者に通知することによって、モニターとしての参加が確定するものとします。

(2) モニターは、福岡・宮崎エリアにお住まいで、当社と電気需給契約を締結し、かつ、当社が提供するホームページ「キレイライフプラス」サイトまたは当社が提供する「九電Web明細サービス」において、それぞれ「キレイライフプラスクラブ会員」または「九電Web明細サービス会員」の登録をされた個人のお客さまに提供する「九電eco/キレイライフプラス」アプリ（以下「アプリ」といいます。）へ加入をしていただく必要があります。

- (3) モニターは、蓄電池もしくは電気自動車を保有する必要があります。
- (4) モニターは、本実証期間中、保有する蓄電池もしくは電気自動車の充電時間を、昼間の時間帯（10時～16時）に移行することが可能な方である必要があります。
- (5) モニターは、本実証期間中の電力使用状況のデータについて、当社が収集・分析を行うことに同意頂く必要があります。
- (6) 当社は、参加申込者に以下の事由があると判断した場合、参加を承認しない場合があります、その理由については一切の開示義務を負わないものとします。
 - ① 利用登録の申請に際して虚偽の事項を届け出た場合
 - ② その他、当社が参加確定するに相当でないと判断した場合

4. 謝礼

- (1) 本実証において当社は、参加したモニターに対し、本実証の謝礼として、10,000円分のPayPayポイントを、アプリ内「ギフト」より付与します。
- (2) モニターに対する謝礼は、すべてPayPayポイントによるものとし、その他の方法による謝礼の支払いは行ないません。
- (3) 謝礼は、当社が本実証終了時にアプリ内で実施するアンケートへの回答をもって支払われるものとし、アプリ内でアンケートへの回答がない場合には支払われないものとします。
- (4) アンケートの回答期間は2023年11月19日（日）とします。期限を越えた場合、謝礼をお渡しできない可能性があります。

5. 禁止事項

モニターは、本実証にあたり、以下の行為をしてはなりません。

- ① 法令または公序良俗に違反する行為
- ② 犯罪行為に関連する行為
- ③ 本実証の内容等、本実証に含まれる著作権、商標権ほか知的財産権を侵害する行為
- ④ 当社、ほかのモニター、またはその他第三者のサーバーまたはネットワークの機能を破壊したり、妨害したりする行為
- ⑤ 本サービスによって得られた情報を商業的に利用する行為
- ⑥ 当社のサービスの運営を妨害するおそれのある行為
- ⑦ 不正アクセスをし、またはこれを試みる行為
- ⑧ 他のモニターに関する個人情報等を収集または蓄積する行為
- ⑨ 不正な目的を持って本実証を利用する行為
- ⑩ 本実証の他のモニターまたはその他の第三者に不利益、損害、不快感を与える行為

- ⑪ 他のモニターに成りすます行為
- ⑫ 当社が許諾しない本サービス上での宣伝、広告、勧誘、または営業行為
- ⑬ 当社のサービスに関連して、反社会的勢力に対して直接または間接に利益を供与する行為
- ⑭ その他、当社が不適切と判断する行為

6. 利用制限および参加登録抹消

(1) 当社は、モニターが以下のいずれかに該当する場合には、事前の通知なく、モニターに対して、本実証の全部もしくは一部の利用を制限し、またはモニターとしての参加登録を抹消することができるものとします。

- ① 本規約のいずれかの条項に違反した場合
- ② 申込事項に虚偽の事実があることが判明した場合
- ③ 利用料金等の支払債務の不履行があった場合
- ④ 当社からの連絡に対し、一定期間返答がない場合

(2) 当社は、本条に基づき当社がとった措置によりモニターに生じた損害について、一切の責任を負いません。

7. 保証の否認および免責事項

(1) 当社は、本実証に事実上または法律上の瑕疵（安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性、特定の目的への適合性、セキュリティなどに関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害などを含みます。）がないことを明示的にも黙示的にも保証していません。

(2) 当社は、本実証に起因してモニターに生じたあらゆる損害について、当社の故意または重過失による場合を除き、一切の責任を負いません。ただし、本実証に関する当社とモニターとの間の契約（本規約を含みます。）が消費者契約法に定める消費者契約に該当する場合、この免責規定の全部または一部は適用されないことがあります。

(3) 前項ただし書に定める場合であっても、当社は、当社の過失（重過失を除きます。）による債務不履行または不法行為によりモニターに生じた損害のうち特別な事情から生じた損害（当社またはモニターが損害発生につき予見し、または予見し得た場合を含みます。）について一切の責任を負いません。また、当社の過失（重過失を除きます。）による債務不履行または不法行為によりモニターに生じた損害の賠償は、モニターから当該損害が発生した月に受領した電力需給契約に基づく電気料金を上限とします。

(4) 当社は、本実証に関して、モニターと他のモニターまたは第三者との間において生じた取引、連絡または紛争等について一切責任を負いません。

8. 利用規約の変更

(1) 当社は以下の場合には、モニターの個別の同意を要せず、本規約を変更することができるものとします。

- ① 本規約の変更がモニターの一般の利益に適合するとき。
- ② 本規約の変更が本実証参加契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更にかかる事情に照らして合理的なものであるとき。

(2) 当社はモニターに対し、前項による本規約の変更にあたり、事前に、本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容並びにその効力発生時期を通知します。

9. 個人情報の取扱い

(1) 当社は、本実証を通じてモニターより取得する一切の情報の取扱いについて、別途当社の定める個人情報保護基本方針に従うものとします。なお、個人情報保護基本方針で定める場合を除き取得情報を第三者に開示・提供いたしません。なお、取得情報を第三者に開示・提供したことによって、モニターまたは第三者に損害もしくは不利益が生じたとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

(2) 取得情報については、当社および当社が指定する業務委託先が収集・利用・活用することができるものとします。

(3) 当社は、取得情報を、当社ホームページで公表している利用目的のほか、次の目的で利用することがあります。

- ① 本実証の提供およびモニターからのお問合せ対応のため
- ② 本実証に関わる対応およびカスタマーサポート対応のため
- ③ 本実証を通じて、モニターのプロフィール、参加履歴に応じた広告を含む情報の提供・掲示を実施するため
- ④ モニターの利便性の向上、品質改善および有益なサービスの提供等を目的として、ご利用状況の分析、効果測定、その他各種マーケティング調査および分析を行うため
- ⑤ 当社または当社が契約する第三者が取り扱う製品・サービスに関する案内、ダイレクトメール（電子メールを含む）の送付のため
- ⑥ 本実証の参加状況、その他新規サービス情報のご契約者への提供、その他該当製品・サービスに関する業務遂行のため
- ⑦ 新たな製品・サービスの開発・改良・アプリケーションおよび関連製品の品質向上のため
- ⑧ 本実証その他当社のサービスの不正契約・不正利用（不正 ID 取得）の防止および発生時に調査等を行うため
- ⑨ 今後当社が新たに個人情報等の利用を行うに際してその同意を求めるため

⑩ その他、別途モニターから同意を得た範囲内において利用するため

10. 通知または連絡

モニターと当社との間の通知または連絡は、アプリ内のメッセージによって行うものとします。当社は、現在登録されている連絡先が有効なものとみなして当該連絡先へ通知または連絡を行い、これらは、発信時にモニターへ到達したものとみなします。

11. 権利義務の譲渡の禁止

モニターは、当社の書面による事前の承諾なく、利用契約上の地位または本規約に基づく権利もしくは義務を第三者に譲渡し、または担保に供することはできません。

12. 準拠法・裁判管轄

- (1) 本規約の解釈にあたっては、日本法を準拠法とします。
- (2) 本実証に関して紛争が生じた場合には、当社の本店所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄とします。

発効日：2023年10月29日